

住まいのセミナー と 空き家相談会

— 家族も安心する空き家予防のポイント —

を **無料** で開催します

平成30年10月16日（火）に開催

【住まいのセミナー】 13時30分～14時50分 ※受付は13時～

住まいのセミナーでは、行政から『空き家』の現状をお伝えし、各専門家（司法書士、税理士）から『空き家』に関する様々な役立つ情報をお伝えします。

【空き家相談会】 15時00分～17時00分 ※相談は **30分** / 1組

空き家相談会では、各専門家（弁護士、司法書士、税理士、建築士、不動産関係者）が皆様のお悩みにお答えします。例えば『空き家』についてこんな悩みを抱えていませんか？

すでに自宅を持っているので、いずれ実家が空き家になってしまう・・・

空き家を相続してくれる親族もいないけれど、どうしたらよいの？

子どもに相続させたいけれど、税金はどうなるのか教えて！



申込) **事前申込み**（先着）となります。セミナー定員：20名、相談会定員：18組

10月1日（月）～10月12日（金）の間に、**問合せ先（町都市整備課）**までお申込ください。

会場) 二宮町町民センター 2Aクラブ室

（二宮駅北口から徒歩5分／二宮町役場の向かいの建物になります）

主催) 二宮町（二宮町空家等対策協議会）

協力) 神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会、東京地方税理士会平塚支部、神奈川県建築士事務所協会平塚支部
神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部、全日本不動産協会神奈川県本部西湘支部、神奈川県（順不同）

その他)

○相談開始時間は申込時に調整をしますので、問合せ先（町都市整備課）までお問合せください。

○相談内容を事前に確認します。内容に応じて、専門家の割振りを町が行いますので、予めご了承ください。

○セミナーと相談会は無料で参加できますが、後日、継続して相談を希望される場合は相談者のご負担になります。

【問合せ先】

二宮町 都市部都市整備課 計画指導班

TEL：0463-71-3311（内線）283